

令和6・7年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校

# 租税教育の実際



令和7年11月

肝付町立岸良学園

## 目次

1	はじめに	
(1)	肝付町の概要	2
(2)	本区・本校の概要	
2	研究の概要	3
(1)	研究の主題	
(2)	主題設定の理由	
(3)	研究の仮説	
(4)	研究目標	
(5)	研究組織	
(6)	全体計画	
(7)	研究の経過	
3	研究の実際（1年目）	5
(1)	令和6年度第1回租税教室	
(2)	令和6年度第2回租税教室	
(3)	令和6年度その他の取り組み	
(4)	1年目の振り返り	
4	研究の実際（2年目）	7
(1)	「税」×「ウミガメ科」の取り組み	
(2)	令和7年度第1回租税教室	
(3)	令和7年度第2回租税教室	
(4)	税に関する作品への取り組み（作文）	
5	成果と課題	15
(1)	成果	
(2)	課題	
6	おわりに	16

## 1 はじめに

### (1) 肝付町の概要

本土最南端，鹿児島県大隅半島の南東部に位置する肝付町は総面積 308.10 平方キロメートルに及ぶ広大な地域である。

町の全域は林野，畑地，水田の三地帯に大別され，特に町面積の 80%以上を肝属山系が占めており，温暖多雨な気候（平均気温 17 度前後，降水量 2,700mm 超）が豊富な水資源を育み，常緑広葉樹林や笠野原台地（シラス台地）などの多様な景観を形成している。また，南東部の急峻な山脈が太平洋に落ち込む約 50 キロメートルの海岸線は，豊かな海洋資源を育むとともに，ウミガメの産卵地（岸良海岸，辺塚海岸など）として生物多様性保全上の重要性を有している。

現在の肝付町は 2005 年の高山町と内之浦町の合併により誕生し，長きにわたり大隅半島を治めた肝付氏の本拠地という歴史的背景をもつ。高山地区には，900 年の伝統を継承する県指定無形民俗文化財「流鏝馬（やぶさめ）」や「塚崎古墳群」が存在し，歴史的資産の継承に努めている。内之浦地区には，小惑星探査機「はやぶさ」を打ち上げた JAXA 内之浦宇宙空間観測所が立地し，日本の宇宙開発を牽引する科学技術の拠点としての役割を担っている。

このように肝付町は，自然環境・歴史文化・先端科学技術という多様な特色を有する地域となっている。

### (2) 本区・本校の概要

本校区は，肝付町（H 1 7 旧高山町・旧内之浦町が合併）の南東部に位置し，大隅山系に囲まれ，南東には太平洋を臨む美しい岸良浜があり，豊かな自然に恵まれた風光明媚な地域である。地域を流れる久保田川沿いには，早期水稻の水田地帯が広がり，丘陵地でのポンカンやタンカンなどの柑橘類の栽培も盛んである。中でも「辺塚ダイダイ」は H 2 9 に G I に登録され，県内外から脚光を浴びるようになってきている。また，岸良浜ではウミガメの産卵も見られ，学校では保護活動にも取り組んでいる。

校区内には，役場の出張所，郵便局，駐在所，診療所，福祉施設などがあるが，病院や文化施設，大型商業施設までは離れている。校区民は，人情豊かで学校教育に対する関心が高く，期待も大きい。P T A 活動や学校行事への参加も積極的で，協力的である。令和 3 年度から義務教育学校「岸良学園」となり，1 年生から 9 年生まで 9 年間を見通した教育活動に取り組んでいる。また，ウミガメ科という特色ある教育活動も行っている。地域との四半世紀以上の連携が評価され，令和 6 年度には環境美化協会主催，第 25 回「環境美化教育優良校等表彰事業」で最高位となる文部科学大臣賞を受賞した。

## 2 研究の概要

### (1) 研究の主題

租税教育と「ウミガメ科」の統合を通じた主体的に社会と関わる児童・生徒の育成

### (2) 主題設定の理由

国税庁が定める租税教育の目的は「次代を担う児童・生徒等が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てる」となっている。一方、現代の社会をみても持続可能な社会の実現が喫緊の課題とされており、税はその基盤を支える不可欠な社会システムと考える。この機会を通し、生徒に税の仕組みを学ばせ社会全体で支え合う意識を醸成させることが社会の要請に応えるものだと考えた。

また義務教育学校である本校は、特色ある教科「ウミガメ科」がある。租税教育研究校としての活動と本校の特色である「ウミガメ科」を融合させることで、より実践的で意義深い教育活動が展開できると考え本主題を設定した。

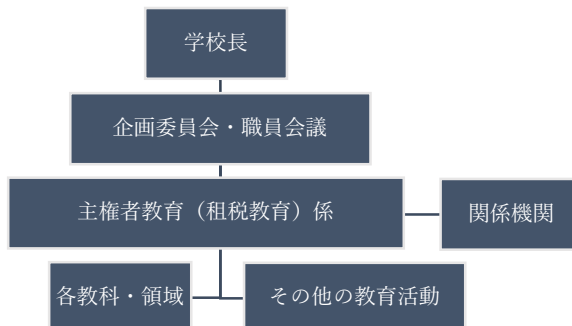
### (3) 研究の仮説

- I 「税」と「環境」を組み合わせることで横断的に探究することで主体的で実践的な学びが行われ、税についての理解が深まるのではないかと。
- II 本校の特色ある教科「ウミガメ科」と統合して取り組むことで、社会や地元を見つめ直す機会が生まれ社会の構成員としての意識を高められるのではないかと。

### (4) 研究目標

- I 税が現代社会にどのように役立っているか理解する。
- II 実際の社会や地元を見つめ直し、社会の構成員としての自覚をもつ。
- III 生徒自身が主体的に取り組み、これからの社会や国の在り方を考える。

### (5) 研究組織



(6) 全体計画

日本経済連 教育委員会 学習指導要領 財・税関・町の立	<b>学 校 教 育 目 標</b> 未来をひらく心豊かでたくましい厚良の子の育成	地域・保護者・教師の協働 地域・学校・家庭連携の実現
--------------------------------------	--	-------------------------------

金銭教育の全体目標					
<p>お金や金銭の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う。</p>					
前期課程			後期課程		
1・2学年	3・4学年	5・6学年	7学年	8学年	9学年
<p>ものやお金の価値を取り、お金とものが交換されることを理解する。 時間やものを大切にすることなど、望ましい生活習慣を身に付ける。</p>	<p>貯蓄の意義、お金を扱うことの大切さを理解し、実践する態度を身に付ける。 お金の使い方について自分なりの考え方をもち、意思決定する態度を身に付ける。</p>	<p>将来を考えた金銭を計画的に使う態度を身に付ける。 暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する。</p>	<p>税金やものの納税が変わることを理解する。 自分に必要なものやサービスの適切な選択・購入および使用ができる。</p>	<p>金銭計算（単純）などを通じて、主な現金商品とその特徴の違いについて理解する。 現金以外の金融商品について理解する。</p>	<p>人には様々な価値観があることをお金の使い方を通じて理解するとともに、自分の価値観に基づき責任あるお金の使い方を身に付ける。</p>
租税教育					

<教科との関連>

各教科	総合的な学習	特別活動	行事
○算数・数学科 ○生活科 ○国語科 ○社会科 ○技術・家庭科 ○道徳	○食と農に関する学習（厚良タイム） ○職場体験学習	○字根活動 ○租税教室 ○遠路学習	○修学旅行 ○厚良フェスタ

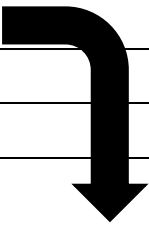
(7) 研究の経過

【令和6年度】

5月	租税教育研究校委嘱の確認・研究主題及び計画の検討, 決定
6月	租税教育研究校委嘱・第1回租税教室(講師:鹿屋税務署職員)
7月	税に関する作品への取り組み
9月	第2回租税教室(講師:肝付町税務課職員)
11月	県租税教育研究会への参加
2~3月	研究1年目のまとめ

【令和7年度】

4月	本年度の計画の確認・税×ウミガメ科実施(～9月)
6月	第3回租税教室(講師:鹿児島財務事務所職員)
7月	肝付町税務課訪問・税に関する作品への取り組み
9月	岸良フェスタ(本校文化祭)での発表 第4回租税教室(講師:鹿屋肝属法人会青年部会)
11月	県租税教育研究会での発表
12月	研究のまとめ
1~2月	教育課程編成



3 研究の実際(1年目)

(1) 令和6年度第1回租税教室

I 目的

講話やクイズを通して, 税の使い道や国・地方公共団体の経済活動(財政)に関心をもち, 税の役割について考え, 政府の役割や財政の在り方について考える機会とする。

II 期日・時間

令和6年6月13日(木) 3校時

III 対象児童生徒

6年生4名 7年生3名 8年生2名 9年生1名 計10名

IV 講師

鹿屋税務署職員

## V 内容

- ・ 国税への理解
- ・ DVD 視聴
- ・ 税に関するクイズ



## VI 児童・生徒の感想（一部）

- ・ 税金は国や遠い場所で使われているイメージだったが、講話やクイズを通して、私たちの学校の費用や、毎日利用する道路、パトカーなど、身近な生活を支えるために使われていることが分かりました。（6年生）
- ・ 国や地方公共団体が動かしている財政が、想像以上に大きいことがわかった。将来、自分も税金を納めることを考えると、そのお金がムダなく、本当に必要なところに使われているのか知らないといけなかった。（8年生）
- ・ 税金は、病気や災害など、困ったときにみんなが助け合えるようにするためのものだとして理解できました。税があるからこそ、お金の有無にかかわらず、みんなが平等に教育や安全な公共サービスを受けられることがわかった。（9年生）

## (2) 令和6年度第2回租税教室

### I 目的

自分たちが住む肝付町の税金がどう使われているかを知り、将来、税金を払う納税者として、町の未来をどう創っていくかを考える機会とする。

### II 期日・時間

令和6年9月26日（木）3校時

### III 対象児童生徒

6年生4名 7年生3名 8年生2名 9年生1名 計10名

### IV 講師

肝付町税務課職員

### V 内容

- ・ 肝付町の税の収支について
- ・ ふるさと納税について
- ・ 1億円レプリカの体験



## VI 児童・生徒の感想（一部）

- ・ 肝付町の予算で、自分たちの海岸の整備や、流鏝馬のような伝統文化の維持、学校の運営など、身近なものが支えられているかが分かりました。（8年生）
- ・ ふるさと納税の仕組みがとても面白かったです。税金はただ払うものだと思っていたけれど、『どの町を応援するかを選べるのだと知りました。（7年生）
- ・ 1億円を持ってみると、お金の大きさがよくわかりました。（6年生）

### (3) 令和6年度その他の取り組み

- I 税に関する本の購入
- II 税に関する作品への取り組み



### (4) 1年目の振り返り（生徒の感想から一部抜粋）

- ・ 税金が何に使われているか全然知らなかったし、自分には関係ないと思っていたが学校や道路など身近なところで役立っていることを知り、自分たちの生活とつながっていると実感できた。
- ・ 税金の話は難しく理解できないと思っていたが、専門の人の話を聞いたり作文を書いたりすることで少しは仕組みがわかってきた。
- ・ ニュースで「増税」や「予算」という言葉は見たがよくわからなかった。しかし、租税教室での話で自分たちに直接関わる大切な話だと思った。

## 4 研究の実際（2年目）

### (1) 「税」×「ウミガメ科」の取り組み

2年目は昨年度の取り組み生かし、さらに本校の特色ある教科の「ウミガメ科」と掛け合わせていく活動を行った。教育課程の編成上、租税教室は後期課程全体で行うが、「税」×「ウミガメ科」の取り組みは9年生2名で行うこととした。

「税」×「ウミガメ科」取り組み計画

時間	活動内容	主なねらい
<b>導入フェーズ</b>		
1	ウミガメ保護ってだれがやってる？ 活動の主体を調べよう。	保護活動の担い手（市民・団体・自治体等）を知る。
2	保護活動には何が必要？ 「人」や「お金」の視点から調べよう。	活動資金を調べ、そこに税金がわれているのかを知る。（税とのつながり）
<b>探究フェーズⅠ 環境保全と税</b>		
3 4	税金とはなに？ 私たちとの関わりについて調べよう。また、環境保全に税金がつかわれているのだろうか？（資料をみつけまとめる。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>税金の基本的な仕組みを理解する。</li> <li>予算のなかに環境保護への取り組みが入っているのかを調べる。</li> <li>環境政策を知る。</li> </ul>
5	「ウミガメ保護」のために税金は使われているのだろうか？	税金の使われ方がウミガメの保全に充てられているのかを調べる。
6	中間まとめ	探究の途中経過をまとめ、みんなで共有する。
<b>探究フェーズⅡ 社会の一員としての役割</b>		
7	自分たちにできることはないだろうか？ 具体的なアクションを考える。	問題解決に向けて主体的に考えていく。
8	地域や行政のことについてインタビューしてみよう。	これまでの探究でわかったことを伝えたり、課題を解決するためのアクションプランについて実効性があるか聞いてみたりする。
9	7と8についてまとめよう。	これまでの内容を振り返り、まとめる。
<b>まとめフェーズ</b>		
10 11 12	岸良フェスタに向けて、デザインツール Canva でプレゼンの準備をする。	<p>これまでインプットしてきたことをアウトプットする。</p> <p>伝える相手側の視点に立ち、わかりやすくまとめることを意識し作成する。</p>
14 15	今年度の振り返り・自己評価	今年度の振り返りをし、自己評価をする。

## 導入フェーズ



肝付町税務課への訪問学習

## 探究フェーズ



岸良フェスタでの発表



生徒から林務水産課への Q&A (町の税務課だけではなく、林務水産課へこれまでの調査・分析に基づき質問をした)

- ウミガメ保護活動に対する肝付町の税金からの支援について、どのような制度や取り組みがありますか？

回答(林務：加藤氏)：鹿児島県から海岸清掃用の消耗品(軍手，ゴミ袋)を贈ったりしています。砂浜の管理をするのは鹿児島県ですので，肝付町の税金からウミガメ保護活動に対して支援はありません。その代わりに鹿児島県やかごしま水族館に対し，ウミガメ保護活動をしやすいように調査に協力したり，要望を伝えています。

- 森林環境税などの環境関連の税金は肝付町ではどのように集められ，どのような環境保護活動に充てられていますか？

回答(林務：松元氏)：『森林環境税』は，令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり，肝付町においては，個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されています。

そして，森林環境税は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき，〈森林環境譲与税〉として国より肝付町に交付され，「伐って・使って・植えて・育てる」を合い言葉に，森林の人工造林や間伐などの森林整備や管理されていない山林の所有者に対して今後の管理をどうするかなどの意向調査，林業事業者が導入する労働安全装備品への助成など，森林整備を促進するために充てられています。

○ 肝付町では、ウミガメの生息環境の保全や海岸清掃などに直接的又は間接的に税金が使われている事業がありますか？（使われているとすればいくらぐらいですか？）

回答（林務：加藤氏）：岸良学園の生徒・児童や地域住民の方々が海岸清掃をして集まったゴミを、ゴミ収集業者に町が依頼して回収してもらっています。

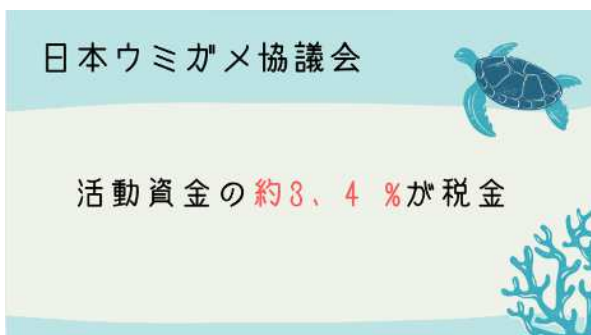
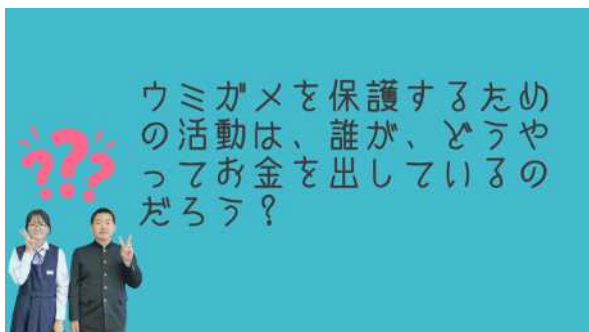
○ 私たちがウミガメ保護や環境保全の制度や税金を提案するとなれば、どのような点に注意すればいいですか？

回答（林務：加藤氏）：かごしま水族館などの専門家にアドバイスを受けて、ウミガメ保護や環境保全についての目的と取り組みたいことを明確にすることが重要ではないでしょうか。その中で賛同・協力してくれる仲間を増やしていけば、できることの選択肢も格段に増えると思います。

○ ウミガメの保護団体や環境保全団体へ補助金などを出すとなったらどんな基準で選ばれるのですか？

回答（林務：加藤氏）：その団体の目的や取り組みたいことを町に提案してもらいます。それを受けて町や町議会が審査・審議して、今補助が本当に必要なのかを決めます。

#### 岸良フェスタ 生徒発表資料（一部）



**政策①**

海岸にゴミ箱を設置

- ・砂浜のポイ捨てを防げる
- ・ウミガメが安全に産卵できるようにする

**政策②**

看板を立てる

「ここはウミガメが来るんだ。」と意識させる

↓

- ・海を汚さない
- ・岸良の誇りをアピール

ここはウミガメの産卵地です

制作費用は？

**約8万円**

1人当たり、

肝付町の人口 13286人

**約6円**

○ 取り組みの振り返り（一部）

Q：この取り組みを通して新しく知ったことは何ですか？

A：税の仕組みや使い道を知った。実際に税務課にも行き、そんな仕事をしているのか知ることができた。

Q：「税」と「ウミガメ科」というテーマを結びつけることで、どんな新しい視点が得られましたか？

A：私たちが行っているウミガメ保護活動が誰によって成り立っていたのかという視点。

Q：税について将来に向けどんなことを学びたいですか？

A：もっと、一つ一つの税がどんな税なのかくわしく知りたい。  
一人当たり、一年間にいくら税を支払っているのか気になる。

Q：政府や企業、地域社会に対してどんなメッセージを伝えたいですか？

A：みんなが税を少しずつ負担するだけでウミガメを守ることにつながる。  
みんなで考えると、社会がより良くなっていく！

## (2) 令和7年度第1回租税教室

### I 目的

昨年度の租税教室での学びを復習し、国の借金や社会保障費の増加といった今日の日本が抱える財政課題を知り、将来、自分たちがこの国をどのように支えていくかを考える機会とする。

### II 期日・時間

令和7年5月27日（火）3校時

### III 対象児童生徒

7年生4名 8年生3名 9年生1名 計8名

### IV 講師

鹿児島財務事務所職員

### V 内容

- ・ 1年目の租税教室の復習
- ・ 国の借金、社会保障費の増大など現在の日本の税に関する課題
- ・ DVD視聴



### VI 生徒の感想（一部）

- ・ 今日の授業を通して財政への関心がさらに高まった。他人事と考えるのではなく、自分事として受け止めできることを実行していくことが必要だと思った。家族や友人と話したい。
- ・ 日本の未来が少し心配になった。自分も選挙に参加したいと思った。
- ・ 財務局とはどのような仕事をしているのか実際分かっていない部分も多かったので良い機会となった。これからも国の予算や歳出などに疑問を持ち続けていきたい。

## (3) 令和7年度第2回租税教室

### I 目的

地域経済の担い手である法人の視点から、税金が企業活動と社会の基盤をどのように支えているかを理解させ、生徒一人ひとりが納税者として地域と国の経済に主体的に関わっていく意識を高める。

### II 期日・時間

令和7年9月30日（火）3校時

### III 対象児童生徒

7年生3名 8年生3名 9年生2名 計8名

### IV 講師

鹿屋肝属法人会青年部会

### V 内容

- ・ 講話
- ・ グループワーク（税金を有効に使った住みたくなるまちづくり計画）



施設建設をするべき。  
子育て支援金があると人口が増えると思う。

施設建設をするべき。  
大型商業施設を増やし、住民限定サービスがある店舗をだしてはどうか？

### VI 生徒の感想（一部）

- ・ 税金を工夫して使えば、町の人口も増え地域の活性化につながると思った。
- ・ 税金は地域の経済の土台になっているのだと分かりました。税金がなければ、町全体が成り立たないということ理解できました。
- ・ 『住みたくなるまちづくり計画』はとても難しかったです、面白かったです。町のどこに優先的にお金を使うかを話し合ううちに、未来のことを考える難しさと、楽しさを感じました。

#### (4) 税に関する作品への取り組み（作文）

### 見えないところを支える

9年 倉 美黎

学校の近くにある岸良浜には、毎年6月から7月にかけて多くの海亀が上陸する。この地域の特色を生かして、私たちの岸良学園には、学校独自の教科として「ウミガメ科」がある。その学習の一環として海亀の保護活動をしている。親亀が浜に生んだ卵を採卵して校内にある「ウミガメハウス」で育て、孵化した子亀を海に放流する活動だ。

今年度は、そのような海亀保護活動に税金がどのように使われているかを知り、海亀と税の繋がりについて学ぶことができた。「私たちの活動にどう税金が関わっているのだろう。」という疑問を解決するため、興味深く税の学習について取り組んだ。

私はまず、環境を守るための税について調べてみた。炭素税、森林環境税、ガソリン税などがあり、それぞれ使う目的が異なる。炭素税は、化石燃料の消費によって排出される二酸化炭素の量に応じて課され、地球温暖化防止に役立てられる。森林環境税は、森林を守り、水や空気をきれいに保つために使われている。ガソリン税は、ガソリンに課せられる税で、道路整備や環境保護のために使われている。これらの税は、どれも自然や生き物を守るための大切な財源だと感じた。

さらに、私たちは実際に肝付町役場の税務課に足を運び、職員の方々から直接お話を伺う機会を得ることができた。税務課では、税金の金額を決めて住民に知らせたり、納められた税金を管理したりする仕事があることが分かった。また、土地の境界を調べる仕事も担当されていることを知り、税務課の仕事が想像よりもずっと広いことに驚いた。

担当の方に、私たちの行っている海亀の保護活動に税金が使われているのかを質問してみた。浜清掃で出たゴミをゴミ収集業者が回収し、運ぶ作業に税金が使われているとのことだった。その話を聞いて、私たちの活動は、皆さんが納めた税金によって成り立っているのだと知りハッとさせられた。

私たちは、毎年、岸良浜の清掃を行っている。浜にゴミがあると、海亀が安全に上陸できなったり、産卵する場所がなくなってしまうりする。だから、浜をきれいにすることは、海亀の命を守る上で重要な活動だ。

海亀の保護活動や浜清掃は、自分たちだけが頑張っていることだと思っていた。でも、その活動の見えないところに税金が使われていた。このような活動ができるのは、税金を納めている方々や、そこに予算を配分した税務課のみなさんのおかげだ。税金は、「人」の生活を支えるだけではなく、自然環境や「生き物」の命を守るためにも使われている大切なものなのだ。

これからも、もっと税金について学び、身近にある「税」の存在を知っていきたい。私は、今はまだ中学生だけれど、大人になったらしっかり責任をもって納税できるようになりたい。この学習でそう思えるようになった。

## 5 成果と課題

### (1) 成果

本研究は、「租税教育」と本校の特色である「ウミガメ科」を統合し、生徒の主体的な社会参画意識を育成することを目的として2年間実施した。その結果、以下の3点が主な成果として考えられる。

#### I 税に対する意識の変化と理解の深化

2年前の生徒の税に対する意識は「よくわからないけどあるもの」「仕方なく支払うもの」などという受動的なものだったと考えられる。しかし、2年間の租税教育の取り組みを通し「社会生活を支えるもの」「一人一人の暮らしを支える」といった税の必要性や公益性を積極的に認識する姿勢へと変化したと見取ることができた。

#### II 横断的な学びによる主体的な探究活動の実現

租税教室や林務水産課への訪問学習などを通して、生徒は「税金」と「ウミガメ保護（環境）」のつながりを横断的に探究した。その結果「税がなければ安心・安全な暮らしが成り立たない」という税の意義を深く理解するとともに、自らが取り組むウミガメ保護活動が誰かによって、どのように支えられているのかという新しい視点を得ることができた。

#### III 社会への関心と行動意欲の向上

租税教室で国の税務署や財務局、町の税務課、地元の法人会など様々な機関から多面的多角的に「税」について学ぶことで、生徒は日本の未来や地域の経済を「他人事ではなく、自分事」として捉える意識が高まった。また、生徒自身が探究した成果を岸良フェスタ（文化祭）で発表したり、行政に直接質問をしたりするなど、主体的に社会と関わる行動意欲が生まれ経験を積むことができた。

### (2) 課題

課題については以下の3点が考えられる。

#### I 教科横断的な学習の組織化と全学年への拡大

租税教室は後期課程全体で行っている。反面、教科間の連携や教育課程への具体的な位置づけが十分ではない。今後は、学年や教科間の連携をより強化し、全校の教育課程に「税」の視点を織り込み組織的な仕組みを確立して、「税」の学びを継続させる必要がある。

## II 家庭・地域への意識の伝播

生徒が学校で得た税についての知識を家庭や地域においても広げ、納税者である保護者との間で税についての対話が生まれるよう、学習成果のアウトプットや伝達の方法を工夫する必要がある。

## III 生徒の「主体的な行動」を促す実践機会の創出

9年生が行政へ質問（林務水産課へのQ&A）を行ったり、「まちづくり計画」のグループワークを実施したりした結果、未来を考える難しさと楽しさを実感したと感想から見取ることができた。今後は、生徒が考えた「ウミガメ保護のための税の提案」や「地域の活性化プラン」などを実際に町や議会で議論される機会を設定するなど、提言・行動へと発展させるためのより実践的な教育活動の展開が可能だと考えた。

## 6 おわりに

研究委嘱校として、【租税教育と「ウミガメ科」の統合による主体的に社会と関わる生徒の育成】というテーマの下、2年間取り組んできた。

4回の租税教室や本校の特色を生かした租税教育を行うなかで、生徒は改めて税の大切さを学ぶことができ、一人一人が税を通して国や地域の在り方を考えられたと感じている。

大人になっていく彼らが主権者として「一人一人が納税者である」ことを自覚し、税の使われ方についてより関心を高め、より良い社会を築く一員として成長していくことを期待したい。

今回、このような機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、鹿屋税務署、肝付町役場、鹿児島財務事務所、鹿屋肝属法人会青年部会その他関係機関の皆様には多大なる御支援・御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。